

○年○月○日

下水道工事完了に伴う家屋調査について

平素より、下水道事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。
この度、新宿区西新宿一、二丁目付近再構築工事が完了しました。
つきましては、工事後の家屋調査を行いたいと思いますので、お手数ですが、別紙回答書に必要事項をご記入の上、ご回答ください。
今回の家屋調査は、仮に家屋等の被害が確認できない場合でも希望することができます。
工事後の家屋調査を希望された方には、「調査請求書兼補償請求書」をご提出していただいた上、後日、調査員が改めてご都合をお伺いいたしますので、希望される日時をお伝えください。
よろしくお願ひいたします。

なお、家屋調査に関する資料は、上記目的以外に利用及び第三者に提供することはありません。調査した資料の漏えい、滅失、き損等の防止のため、必要な保護措置を講じ適切に管理します。

また、本調査に関する金銭等の請求は一切ありません。

- (注) 1 工事完了後、地盤の安定を待ち、当局職員の承認を得て、事前調査を行った全世帯へ配布する。
2 「補償事務の流れ」[P133]を裏面（別紙）に印刷し、一緒に配布する。

(A4タテ)